

市民ネットワーク・のだ 通信

No.115
2015年7月

野田市議会議員

小室みえこ

野田市山崎2694 C-302

編集発行:市民ネットワーク・のだ 住所:野田市野田312 代表 鈴木真理子 Tel:7123-6981 Fax:7123-6982
http://www10.ocn.ne.jp/~nodanet/ Eメール shiminnnetnoda@chorus.ocn.ne.jp

今年は教科書採択の年

戦争は教室から始まる?

4年に1度

来年から使用される公立中学校の教科書が、市町村の教育委員会(野田市・松戸市・流山市の地区協議会)で8月末までに採択されます。

◆教科書問題の流れを振り返る

戦前の教育は「臣民教育」であり、教育の内容、方法、学校運営は中央政府の統制がひかれ、教科書は1903年から国定教科書でした。

戦後は、「個人の人格形成」へと教育が大きく変わりました。憲法9条のもと教育の大原則は、政治からの独立、地方自治となりました。49年から民衆統制の一環としての教科書国定制度が廃止され、民間会社が編集発行することを基本とした検定制に移行しました。小・中・高校も学校ごとに教科書を採択していました。

◆教科書検定の強化が進むながれ

50年代から検定制の強化で再び政権介入の危機を迎えました。56年に教科書調査官制度となり、民間専門家による検定から文科省官僚による検定へと変わりました。さらに63年の義務教育教科書の無償化以後、広域採択制度(複数の市区町村教育委員会が同じ教

科書を使う制度)となり、自由度が狭められました。

93年「慰安婦」問題に軍の関与を認めた河野談話後、97年から使用の中学校教科書7社すべてに「慰安婦」が記述されました。その後この問題を非難する教科書が検定に合格し、それを採択する教育委員会が出てきました。

★何が問題なのか?★

問題は教育に政治が介入してくることです。歴史を歪め、戦争を美化し、戦争する人をつくるための教科書を認めるわけにはいきません。事実を歴史から学び、みんなで考えていくことが重要ではないでしょうか。

戦争法案 強行採決に反対

民意は国会の外に



7/16 衆議院を通過(与党のみで可決)
国会を困んだ市民「許せない!」

ええっ!

個人情報勝手に警察へ?

3月議会です市が持っている65歳以上の人の住所氏名、電話番号が警察へ提供されていることが分かった。個人の情報を承諾もなしに勝手に使うなんておかしいと気づいた市民が活動を始めた。

市によると2012年から毎年警察に提供しているとのこと。野田市個人情報保護条例では、外部への提供は原則的には禁止されているが、「公益上特に有益」と市が考え審査会に諮って提供しているとのこと。市民が知らない間にどんな有益なことがあるのだろうか。「公益上とは何か?総背番号制になったらどうなるのだろうか?」いろいろ考えてしまう。とにかく今回の警察への情報提供はストップしてほしいと個人情報停止要求書を出そう。

詳しくは「個人情報の外部提供に反対する野田市民の会」
(7157) 1026

18時~20時

【インターネットにより会の名称で検索できます】

